

< 公告 > 平成 2 5 年度健康保険料率・介護保険料率決定のお知らせ

ひかり健康保険組合加入者各位・適用事業所事業主各位

平成 2 5 年度の健康保険料率・介護保険料率が決定致しましたので、公告致します。

平成 2 5 年 3 月度給与（4 月支給）より下表のと通りの保険料率となります。

平成 24 年度は、平成 24 年 4 月に新卒入社で増加したものの、その後減少が続いた為、予算人数を下回る結果になりました。標準報酬は前年度後半より回復を見せ、前々年度並みになりました。平成 25 年度は被保険者数・標準報酬月額ともに前年度の実績より保守的に見込み試算いたしました結果、事業運営可能な一般保険料率は、調整保険料率含め平成 24 年度から据え置きの 98/1000 となりました。

介護保険料率は、国から指定された介護納付金 135,970,000 円を支払う為に必要な保険料率を試算した結果、平成 24 年度より 5 ポイントアップの 22/1000 まで保険料率をあげる必要が見込まれる為、平成 25 年 3 月 1 日より、17/1000 から 22/1000 に料率変更いたします。

今後もひかり健康保険組合では、皆様の保険料の適正な運営を行なうため、医療費や納付金、保健事業に必要な分を適正に予算化するよう年度末を目処に見直しを行なう予定です。ご理解、ご協力 のほど、何卒宜しくお願い申し上げます。

< 公告 >

当組合の健康保険料率及び介護保険料率を下記のとおり変更することとし、平成 25 年 3 月 1 日（平成 25 年 3 月度保険料、ただし法第 3 条 4 項の規定による被保険者の規定による被保険者については、平成 25 年 4 月分保険料）から実施する。

(別添)

ひかり健康保険組合一般保険料率及び計算基礎

1、一般保険料率

一般保険料率			変更前	変更後
負担割合	事業主		48.330/1,000	48.350/1,000
	被保険者		48.330/1,000	48.350/1,000
		計	96.660/1,000	96.700/1,000
実施(予定)年月日			平成24年 3 月 1 日	平成25年 3 月 1 日
調整保険料率			1.34/1000	1.30/1000

(内訳)

基本保険料率			変更前	変更後
負担割合	事業主		34.120/1,000	34.140/1,000
	被保険者		34.120/1,000	34.140/1,000
		計	68.240/1,000	68.280/1,000
特定保険料率			変更前	変更後
負担割合	事業主		14.210/1,000	14.210/1,000
	被保険者		14.210/1,000	14.210/1,000
		計	28.420/1,000	28.420/1,000

ひかり健康保険組合介護保険料率及び計算基礎

2、介護保険料率

介護保険料率			変更前	変更後
負担割合	事業主		8.500/1,000	11.000/1,000
	被保険者		8.500/1,000	11.000/1,000
		計	17.000/1,000	22.000/1,000
実施(予定)年月日			平成24年 3 月 1 日	平成25年 3 月 1 日